

公害資料館ネットワークの意義と未来

林 美帆

はじめに

- 1 公害資料館の現在位置
- 2 公害資料館ネットワークによって生じた変化
- 3 公害資料館ネットワークの未来

おわりに

はじめに

公害資料館の存在は、未だに一般的知名度を得ているとは言えない。資料館の規模が、広島や沖縄などの平和資料館よりも規模が小さいということもある。より広く、多くの人に公害のことを学んでもらうためには、「公害資料館」の存在を知ってもらい、公害が発生した各地で学べることを知ってもらうことが重要となってくる。そのためには、公害資料館の連合体として世間にアピールすることで、より広く存在を知ってもらうことができる。

最初に公立の公害資料館として設置されたのは、熊本県の水俣市立水俣病資料館である。1993年に設置されている。先んじて水俣の私設の資料館として水俣病センター相思社による水俣病歴史考証館が1988年に開館している。新潟水俣病は、2次裁判の解決協定の一つとして、昭和電工株式会社が資金を提供して新潟県立環境と人間のふれあい館が2001年に開館された。富山では、2012年にカドミウムの土壌復元が完了したことを受けて富山県立イタイイタイ病資料館が設置されている。四日市では公害反対運動を続けてきた市民の願いと、田中俊行市長の選挙公約として掲げられたことが合致し、四日市市によって四日市公害と環境未来館が2015年に開館している。

公害問題は現在も課題を現地に残しているが、問題が一段落した段階で資料館が設置されたと言えるだろう。

大気汚染の分野では、1991年に大阪・西淀川公害訴訟にて、原告である公害患者によって公害地域再生の未来図が描かれた。その中に「公害資料館」が描かれていたことが公害資料館設立の大きな契機となる。その後、公害患者の公害地域再生の願いが受け入れられる形で原因企業と1995年に和解し、1996年に公害再生を願って財団法人公害地域再生センター（以下、あおぞら財団）が設立され、まちづくりの一環として公害資料館の設立が目指されることとなった。10年の資料

収集整理等の準備期間を経て、2006年に西淀川・公害と環境資料館を開館させている。このまちづくりの流れを受けて、川崎・倉敷・尼崎・名古屋・東京の大気汚染裁判の和解後はまちづくりに取り組むこととなり、その中で公害の経験を伝えることが目指されている。

他に大学の収集アーカイブズの中に、公害関係の資料が含まれる場合がある。熊本学園大学水俣学研究センター（水俣病）、法政大学大原社会問題研究所環境アーカイブズ（スモン薬害など）、立教大学共生社会研究センター（宇井純資料・千葉川鉄公害裁判資料など）、大阪電気通信大学（水俣病関西訴訟）などに公害資料が所蔵されている。

また、尼崎大気汚染公害裁判の資料は、尼崎市立地域研究史料館に、川崎大気汚染公害裁判の資料は神奈川県立川崎図書館に所蔵されたというように、公立の公害資料館ではなく、公共機関に資料だけが所蔵されるケースもある。

このように、公害資料館は規模が大きくないにもかかわらず、公立と私設の資料館があり、大学のアーカイブズがあり、まちづくりの組織がある。そして、難しいことに、公害問題は多種多様であり、公害と一概に言っても地域ごとに違う。各公害資料館は、担当している公害以外のことは、公害資料館ネットワークを結成するまで、相互理解が難しい状態におかれていた。被害地域が遠く、交流が難しいという物理的な問題もあった上に、現在において公害の全体像を分析した研究が少ない⁽¹⁾ことも一因として考えられる。

きっかけがなければ、公害を伝える組織は、個別につながるがあっても、共に話し合うことは不可能に近い。その公害資料館が話し合うきっかけとなったのが、2013年に結成された公害資料館ネットワークであった。

ここでは、公害資料館のおかれている現状と困難、公害資料館ネットワークが結成したことで可能となったこと、これから目指す未来像を明らかにしたい。

1 公害資料館の現在位置

(1) 公害教育と公害資料館

公害資料館が「公害の経験を伝える」という役割を担っている関係上、教育における公害の取り扱いとの関わりが深くなっていく。公害には公害教育という分野があり、公害教育の動向と、公害資料館は深い関わりを持っている。

公害教育という分野は、公害が激甚な時代に生まれ、現在に続いている。それらの形態は、変化しながら現在に続いている。安藤聡彦⁽²⁾によれば、その時期は3期に分けられる。第1期：「公害と教育」研究期、第2期：「環境教育としての公害教育」研究期、第3期：「公害教育の再構築」研究期の3期である。

第1期は1960年代半ばから1980年代半ばにかけて地域開発政策に対する対抗的・予防的住民運動を通して芽生えてきたものである。「住民運動と教育運動」、言い換えれば「公害反対教育運動」

(1) 宮本憲一（2014）『戦後日本公害史論』岩波書店など。

(2) 安藤聡彦（2017）「公害教育をめぐる社会教育研究から」日本社会教育学会2017年度6月集会プロジェクト研究「地域づくりと社会教育」報告。

または「地域教育運動」であり、教育する主体は各地の教師であった。しかし、第1期の構図は1970年代半ばから80年代にかけて一気に崩れ去ってしまう。第2期の環境教育の中で、公害教育は環境教育前史として現在から切り離されてしまうからだ。

第3期の主体は、公害アソシエーションと地方自治体と安藤は位置づける。その動きの一つとして、公害資料館が建設されたことを指摘している。

公害反対運動を教師が先頭に立って行われてきた公害教育と、公害資料館が行う公害教育は違う。このような公害教育の歴史的経過について、現場で整理されているとは言い切れず、現状は未だに混乱が続いている。第1期の「公害と教育」研究期では、地域の開発に対して対抗するという被害者の視点に立ったものであり、視点が明確であり、理解しやすい。しかし、地域の開発に物申すことへの心理的ハードルは高い。第2期は、公害問題を環境問題と言い換えることで、公害を環境教育の動機付けに使用しているが、公害に対して直視はしない停滞期である。安藤が示した第3期の公害教育の主体が変化したことは事実であるが、公害教育の再構築は未だに道半ばで、明確な目標に向かって実施されている訳ではない。公害教育が迷走している理由は、「公害」という題材にある。

公害資料館は、公害の経験を伝えるという役割を担っている。しかし、この「公害の経験」というものが視点によって見え方が異なることが、公害資料館の困難さの一つである。第1期の公害教育では、被害者の視点に立てば良かった。第2期以降は、被害者以外の視点が加味されたことで、混乱が生じているのである。

視点の違いは、被害者と加害者の視点の違いである。被害者が伝えたいことと加害者が伝えたいことは違う。民間が運営している公害資料館や公害を伝えるプログラムは基本的には、被害者の視点からの公害を伝えようとしている。被害の構造から、加害の事実について述べるのが中心となる。

一方で、地方自治体が設立する公害資料館は、公害を克服したことをアピールすることが目的となりやすい。地方自治体は「公平性」が求められていることから、いろいろな立場の代弁者として受け止められているが、公害に関しては違う。公害に関して言えば、行政は被害者から見れば加害者である。もちろん、直接的な加害者ではない。企業都市となることを推進した施策、排出源規制、工場立地の選択など、公害の発生だけでも、行政の判断が絡んでいる部分が多い。また、公害が発生した際の対応や、公害被害者への救済、汚染物・廃棄物の除去と復元など、現在に関わる施策に行政は深く絡んでいる。それらの対応を巡って裁判が行われ、未だに係争中の案件もある。しかしながら、そのような行政の施策に対して反省を述べるために、公立の公害資料館は設立されていない。

北九州市は1990年に、四日市は1995年に国連環境計画（UNEP）からグローバル500賞を受賞していること。2008年に水俣市は環境モデル都市として国から認定されている。それらの外部評価を前面に出して環境都市として認定されたことをアピールする展示は多い。これらの、環境都市への転換アピールは、公害のイメージの払拭と、企業誘致と集客活動を有利にするために述べられ

ている。その意味で、公立の資料館は「地方自治体のPR館」の役目も担っている⁽³⁾。公害においては、行政も一つの立場でしかないことを明確化させなければ、公害資料館を理解するのは難しい。

公平性ということを念頭におくのであれば、公害を克服したことをアピールする気持ちの方が、地域の総意であり、多数派の意見となる。公害被害者は、地域の中ではマイノリティであり、意図して声を上げなければ、声はかき消されてしまう存在である。公立の公害資料館の建設のきっかけは公害患者の裁判であっても、公立の公害資料館の展示内容が、被害者に寄り添ったものだけで構成できない難しさがある。現に、新潟の公害資料館の名称が「新潟水俣病資料館」とならず「環境と人間のふれあい館」となったのは、地域住民の反対の声が大きく、漁業の風評被害を恐れていたことだった。

これらの問題は、公立の公害資料館が、教育委員会による設立でなく、公害を規制する公害部局、または被害者の補償問題を扱う保健部局が取り扱い、学芸員といった研究的視点を持った専門員を配置せずに設立されていたことが問題の一つとして挙げられよう⁽⁴⁾。

公立の公害資料館が被害者の視点だけに立つことができない事実、批判するだけでは事態が改善しないことから、民間側が対策を講じている地域がある。富山には、富山県立イタイイタイ病資料館が設立される前に、イタイイタイ病の被害者団体であるイタイイタイ病対策協議会の事務所である清流会館に、展示施設が併設されていた。公立の公害資料館の設立に際し、イタイイタイ病対策協議会は全面協力し、この清流会館の現物展示や収集した資料が提供され、イタイイタイ病資料館が設立された。イタイイタイ病資料館の設立に尽力してきたイタイイタイ病対策協議会会長の高木勲寛は、清流会館の役割は終わったと考えていたという。しかし、イタイイタイ病資料館のオープン後、イタイイタイ病資料館が被害者の代弁者になってくれる訳ではないということを実感し、清流会館の展示施設も継続することになったという⁽⁵⁾。

このように、公害資料館の視点は、設立したものの意図が強く反映したものとなっていることは留意が必要と言えよう。

公害教育の主体に公害資料館が現れたことで、視点の多元化という問題をはらむようになったのである。

(2) 伝える目的の差異

多くの資料館は、裁判の和解といった、公害の係争が一段落したところで資料館建設となる。公害被害者の「公害の経験を伝えたい」思いに応じて、和解案として公害資料館の建設が合意点となる。しかし、その伝えたい「公害の経験」の内容について全国的な統一見解は未だ議論されてい

(3) 北九州市環境ミュージアムは北九州博覧祭 2001 の際のパビリオンの転用施設である。北九州博覧祭 2001 のテーマは「響きあう 人・まち・技術」であり、官営八幡製鉄所から続く「モノづくり」の歴史と、環境先進都市としてのゼロエミッションの姿勢を掲げており、公害の克服をアピールした地方博覧会であった。

(4) 四日市公害と環境未来館は環境部環境保全課が設立の準備にあたっていたが、部局の中の学芸員資格を持つものが準備室に配置されていた。

(5) 公益財団法人公害地域再生センター（2014）『わくわく広げよう公害資料館の“わ” 公害資料館連携フォーラム in 新潟』27 頁。

い。立場によっても、地域によっても伝えたいことが違ってくる。

その上、資料館と名前はついているが、重視されるのは展示であり、アーカイブズの整備が最優先とは言えない公立の公害資料館は多い。学校教育の訪問施設として位置づけられて、副読本などを作成することが求められている。一方で資料収集が優先され、展示施設を持たない組織も存在する。ここで言う、伝える目的とは、展示施設を持つ組織が直面する問題である。

例えば、熊本の水俣市立水俣病資料館は「差別の解消のため」と掲げている。この「差別解消のため」という目的も、差別を生み出す源泉がどこにあるかの捉え方の違いで意味合いが変わってくる。水俣病は伝染病だという初期の誤解、補償への誤解などから、公害被害者への差別が地域の大きな問題となっている。また、被害者への差別だけではなく、病名に地名が命名されてしまったために、水俣出身であることで水俣病が伝染すると誤解されて、差別を受けてしまう。同じく、水俣の産品も風評被害を受けて売れなくなる。差別という同じ言葉であっても、公害患者が受けている被害が問題なのか、水俣市民という多数の人たちへの差別が問題であるのか、差別を解消したい対象によって内容が変わってくる。

水俣市教育委員会が発行している『水俣市環境学習資料集』の指導案は、子どもたちが地域外に出た時に水俣に誇りを持って、外からの差別に「正しい水俣病の知識」を伝えることができるようにと指導している⁽⁶⁾。ここに、地域の中でのマイノリティである公害被害者への差別の視点はない。資料集と同じく、水俣病資料館には伝染病を否定する展示はあるが、被害者の補償問題の誤解を解くための展示ではない。補償の問題は未だに係争中であるとしても、それらの未解決の問題に対して学ぶという姿勢ではなく、地域のマジョリティの差別解消のための展示なのである。風評被害という言葉は、福島原発の問題に対しても用いられているが、風評という時点で「被害はない」のに誤解されていると認識している。被害があると主張するものたちにとっては、風評という言葉で被害がないとされることは、意に反する主張と言わざるを得ない。

副読本作成においても、被害者の視点のみを伝えても学校教育に適さないと判断される。そこで、いろいろな意見を集めて統一した見解を作る方法と、一つの視点を示すだけでなく、多様な視点を示す方法がある⁽⁷⁾。しかし、この多様な視点を示すというのは、非常に手間がかかり、難しい。また、先の富山の事例のように、統一した見解だけで伝えることも困難である。そもそも、それぞれの視点の資料や情報が、公害であるために集まらないからだ。

(3) 信頼の修復

多様な視点を取り扱うことにおいても、多様な視点の情報収集には、大きな困難を伴う。特に難しいのは、被害者と企業の関係である。被害者と企業の対話は富山のイタイタイ病の関係を除いて、関係性が良好とは言いがたい問題を抱えている。イタイタイ病の関係も「緊張感ある信頼関

(6) 水俣市教育委員会 (2011)『水俣市環境学習資料集』。中学生での指導案で修学旅行時に水俣出身であることで差別されたことに対応できるように指導することが書かれている。また、中学校卒業までに最終的に育てたい児童生徒像として「水俣病についての正しい認識に基づき、環境モデル都市として取組をすすめる水俣市の姿を理解し、将来にわたって郷土水俣を誇れる児童生徒」と掲げられている。

(7) 拙稿 (2017)「グローバルな文脈における公害教育の展開」佐藤真久・田代直幸・蟹江憲史編著『SDGsと環境教育』学文社。

係」と言い、決してなれ合いの状況ではない。

企業は、被害者の声を取り入れて反省をしているとは言いがたい現状がある。公害を発生させないようなシステムを汲み上げているとしても、企業人の心構えとしての研修に公害を学ぶことは十分になされてはいない。現在において、公害の反省が事業にどのように取り入れられているかは明言または明記されにくい。新潟水俣病の原因企業である昭和電工において、ヒアリングを行った際、化学物質の国際的な取り扱い基準であるレスポンシブルケアマネージメントに取り組んだことを発言した際、大学生に水俣病の経験がその取り組みの動機になったのかと重ねて問われて、ようやくその意を明言した⁽⁸⁾。

公害の原因企業として裁判の被告となった企業群の中で、三井金属鉱業株式会社および古河機械金属株式会社のCSR報告書には、公害が記載されている。しかし古河においても、足尾銅山関連は記載していても、被告となった西淀川公害についての記述はない。

公害教育の区分の中の第2期で明記されていたように、公害は終わった、これからは環境の世紀だとして、公害は過去のこととして、企業の中では取り扱われている。公害に対応した企業には、対応を講じた人たちは必ずいるが、それらの経験が見えず、企業全体の認識にはなっていない。加害企業の反省と取り組みを学びに転換するにも、その時期の動向については情報が可視化されていない段階で、それらを明らかにするには掘り起こしから必要となってくる。未だに企業と被害者の間の関係性が断絶している中で、情報の掘り起こしは非常に難しい。この情報の掘り起こしは、企業だけではない。行政と被害者の間も関係性が断絶しており、行政の中での公害対策の経験が、公害の学びとしては可視化されていない。公害の経験を学ぶと掲げられていても、未だに、公害の教訓や公害の経験がオープンに語られ、一般化しているとは言えない状況にある。公害は過去のことだと言いながら、公害による傷が生々しいのだ。

公害資料館の設立に関して、これらの関係性が改善する公立館もある。展示を作る際に、行政と企業と被害者および住民が話し合いを十分行っているかどうかが問われている。話し合いによって、断絶した信頼が取り戻せるかは一概に言えないが、一つのものを作り上げた経験から、互いを信頼し、その後の運営で、お互いを補うものとして協働の関係を担うことが可能となる。富山や四日市は、それらの対話を丁寧に重ね、館の運営においても協力関係を構築して、新しい価値を作り出している。

2 公害資料館ネットワークによって生じた変化

(1) 現状を知る

公害資料館ネットワークの結成は、偶然が重なり実現した。2012年に富山県立イタイイタイ病資料館がオープンしたことで、四大公害裁判の公立資料館の館長による会議が企画され、新潟水俣病資料館の塚田眞弘館長が継続を望んだこと⁽⁹⁾、全国の公害資料の保存とネットワークを望み、シ

(8) 2010年に行ったあおぞら財団主催「公害地域の今を伝えるスタディツアー」におけるヒアリング。http://www.studytour.jp/niiigata4_hearing_showa.html (2017年8月1日閲覧)

(9) 塚田眞弘 (2017) 「新潟水俣病資料館から見た公害資料館ネットワーク」あおぞら財団『りべら』114号, 5頁。

ンポジウムなどを開催していたあおぞら財団の意図が合致し、西淀川・公害と環境資料館を運営するあおぞら財団が事務局となって環境省の地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業として公害資料館のネットワーク化を申請、採択され、公害資料館のネットワーク化が目指されることとなった。あおぞら財団が事務局を担う上で外せない条件は、公立の公害資料館だけでなく、民間の資料館や公害を伝える活動をしている団体をネットワークに加えることであった。

初年度の2013年は新潟でのフォーラム開催を目指したが、この集まるという行為でさえ、合意にいたるまで丁寧なプロセスが必要とされた。事務局が各地の団体をヒアリングと称して訪問し、ネットワークの必要性を説得した。この公害資料館ネットワークが始まるまでは、行政と民間の団体の間に信頼関係はなかった。被害者の立ち位置に近い民間の公害資料館の立ち位置と、公立の公害資料館の立ち位置が違うからである。マイナスの関係にあるものを、ネットワーク化する意義を納得してもらうことは難しかった。集まった時に公立資料館は非難されうる危険性があるからだ。

しかし、各地の公害資料館の担当者は、水俣市に行ったことはあっても、新潟に行ったことがないという知名度の差が功を奏し、とりあえず新潟に来てくれという誘いに乗った人が多数おり、12月7日に新潟にて「公害資料館ネットワーク会議」を実施して、そのままフォーラムを開催する流れとなった。ここで、初めて公害資料館関係者が一堂に会し、「公害を伝える」という使命を持った仲間が全国にいることを知り、立場を超えて語り合う、不思議な一体感に包まれることとなった。

その後、フォーラムを毎年開催するということが定例化し、今日にいたっている。2014年富山、2015年四日市、2016年水俣にて開催された。各地で開催することで各地の公害を学ぶという効果を生み出した。

地方の公害問題の把握だけでも困難であるのに、全体を把握することは非常に難しい。公害に関する文献が少ないこと、公害を巡る状況が各地で条件が違うことから生じる事象の変化が把握しにくく、理解しにくいからだ。現地に行って、各地の人と知り合い、現地を感じて、比較をして納得する。その作業の繰り返しの中で、公害の理解が多面的になってきた。

もちろん、事実の学びだけではない。他団体の取り組みを知り、自分たちの取り組みの足りない部分を自覚することとなった。その中で役割を果たしたのが、ヒアリング記録の共有と「公害資料館現状一覧表」の作成であった⁽¹⁰⁾。

ヒアリング記録は、各団体の運営状況、資料の所有・収集状況、展示・解説活動、行政・企業・市民との連携、資料館の成果、事業への期待を文字にまとめたものになっている。また、公害資料館現状一覧表は、これらのヒアリングをもとに達成度を◎(100%)○(70%程度)△(50%程度)×(30~0%)として示した。項目は「資料」「展示」「スタッフ」「授業」「フィールドワーク」に分かれている。資料の所有、目録の作成、展示を重視した施設か、フィールドワークに対応しているのか、それぞれの組織の特徴と達成度が一目で分かるようになった。

この一覧表は、一見は成績表のように見えるが、優劣を判断するために作成されたのではない。公立の資料館スタッフが2~3年で交代してしまうことが多く、その交代した時に、これまでの積

(10) 前出、『わくわく広げよう公害資料館の“わ”公害資料館連携フォーラム in 新潟』に掲載。

み上げで達成した地点と、これから取り組まなければならない点を可視化して、達成している他館から学べるようにするために作成された。願わくば、一覧表を見て公害資料館が取り組む要素として、いろいろな可能性があることを見える形で共有されれば、公害資料館の取り組みがより豊かになるのではないかという望みも併せ持っていた。

公害資料館ネットワークが結成されたことで、フォーラムでの発表の場や、一覧表、ヒアリング記録などで他団体の活動を知り、比較する中で、自らの得手な部分、未達成の部分を自覚するという「鏡」のような役割を果たすこととなった。

（2）対話の場作り

事務局の当初の予想は、フォーラムの分科会にて、各館の課題を語り合い、解決の糸口を議論して持ち帰ることを想定していた。しかし、フォーラムの分科会にて、課題を語り合うことが難しいことが見えてきた。フォーラムなどの外部の人たちも集まる会合で、公立の公害資料館が自らの課題を開示することは危険であることを事務局が自覚していなかった。フォーラムでは、公害資料館に過大な期待を寄せる市民が参加して、未だに資料が公開されないことへの不満を述べる人たちもいた。市民感情では「もう3年」であるが、公害資料館側にすれば「まだ3年」という主観の違いや、そもそも行政への不信感からのやり取りの行き違いが多いことが見えてきたのである。

公害の資料は個人情報が多く含まれており、公開には高いハードルがある。しかも、公立の公害資料館にとって、資料の公開は「研究者のみ」といった扱いはできず、公平に平等に公開しなければならないという足かせがある。それらの事情を市民は知らずに、行政が資料を隠蔽しているという不信感につながっていく。公害反対運動の名残で、行政や企業への不信感が拭えていない状況の中、オープンな場所で課題を明らかにすることは公立の公害資料館にとっては危険であり、針のむしろに座らせることになることが明らかになった。

この状況に対する対応策は2点ほど講じられた。成功事例を示すことと、研究会を開催することである。

成功事例は各地の成功事例と、公害資料館とは違う他分野の成功事例の二つである。各地の成功事例はフォーラムの分科会で共有し、他分野の成功事例は基調講演の中で共有することとなった。各地の成功事例として、2014年の富山のフォーラムにおいては、被害者と企業との関係性を企業の分科会で共有した。原因企業の神岡鉱業株式会社が登壇し、裁判後の対策について一般人の前で初めて報告した。2015年の四日市のフォーラムにおいては、公害資料館が設立される前から行われてきた学校教育での公害教育の取り組みを共有し、2016年の水俣のフォーラムでは、水俣特有の教育旅行の取り組みを共有した。各地の特色を知れば、自ずと自分たちもそうありたいと願うようになる。各地の取り組みから学び模倣し、講師として招くことが各地で散見されることとなった。他分野の成功事例は、基調講演として2014年に企業のCSR報告書を作成する仕事をしている株式会社クレアンの藺田綾子氏、2015年には地域で図書館を作る活動をしている演出家の花井裕一郎氏、2016年は企業のCSRとしてNPO支援をしているスマートニュースの望月優大氏にお願いした。対話の仕方、場の作り方、伝え方など、公害資料館として必要とされる能力について教示してもらった形となった。

2015年から分科会のようなオープンな場所で議論するのではなく、研究会を設けて個別テーマについて議論することとなった。研究は「資料」「企業」「学校」であり、資料館の根幹となる「資料」の整理・保存・公開にまつわる難点の克服について議論し、「企業」に資料館を利用してもらうためにはどうすれば良いかを考え、「学校」で展開している公害教育について議論を積み上げている。

研究会では、研究者に活動の位置づけや、法律の解釈、業界の最新情報を教えてもらうといったことから、ワークショップを取り入れて、いろいろな意見を出し合うことをしてきた。このやり取りの中では、課題を出し合うことが少しずつできるようになってきた。違う価値観を持つ人たちが、信頼関係を構築するためには、時間を共にする場が必要であり、公立の公害資料館も民間の団体も対等な関係で対話できる場をデザインすることが求められた。対等の関係性は、先ほどの資料公開の認識の違いのように、市民が行政に求めるものが大きければ大きいほど、請願といった形式になりやすい。また仕事の契約で甲乙の関係になると行政に意見ができないという関係に陥り、どちらにしても上下の関係となってしまう、対等な関係を行政と民間の関係で築くことは難しい。そのような関係を取り去る場のデザインが必要だったのである。

このように、対話する場のデザインを工夫することで、当初の目的であった公害資料館ネットワークが、各館の課題を解決する手助けになることが達成されることとなった。

(3) 連携から協働へ

この公害資料館ネットワークの結成の推進となったのは、環境省の「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」（2014年度から「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」）である。この事業は環境教育等促進法のモデル事業の意味合いがある。環境教育等促進法の重要な要素が「協働取組」であり、環境課題を行政任せにせず、一つの主体だけでなく、複数の主体が異なる強みを持ち寄るという意味があった。この事業の性格上、ネットワークを形成するだけで終わらせず、課題を解決するために共に何かを生み出さなければならなかった。それは、課題を明らかにすることが困難である公害資料館にとって、ハードルが高く、また合意点を見つけることは非常に困難であった。

そのような中で、協働の成果として公害資料館の共通ビジョンを作成ことになるのであるが、その合意にいたるまで、段階を踏まなければならなかった。話し合いで意見を出し合うことが難しいために、ワークショップ形式で会議を進めたのであるが、協働で大切な「対等」の関係性を理解してもらうことが難しく、体験・納得してもらう時間が必要であった。フォーラムの進行を、参加型学習をもとにデザインしていたこともあり、フォーラムを重ねるごとにワークショップに慣れ、意見を出し合い、議論する面白さが体感されることになった。

ビジョン作成の前段階として公害資料館ネットワーク2年目の2014年に「公害資料館連携とは」の文章に以下のことが合意されている⁽¹¹⁾。

(11) 公害資料館ネットワーク（2015）『公害資料館ネットワーク2014年度報告書』4-5頁。

〈公害資料館とは〉

公害資料館とは、公害地域で、公害の経験を伝えようとしている施設や団体のことを指す。機能としては、展示機能・資料館機能・研修受け入れ（フィールドミュージアム）の3分野のどれかを担っており、ハードとして建物を所有していることは問わない。運営主体は、国・地方自治体・学校・NPOなど、民間や公設など様々な運営形態がある。立場によって運営方針や主張の違いがあるために、差異がある。

〈公害資料館連携とは〉

公害において、一番大切にされる視点は「被害」である。しかし、被害だけでは公害の全体像を把握することが難しい。資料館はステークホルダーの立ち位置を尊重し、各視点に目を配る必要がある。また、地域の公害の解説のみに終わらず、全国各地で公害が発生したという社会構造の理解といった、公害の全体像把握が必要になってくる。つまり、地域の様々なステークホルダーの連携と全国の公害地域の連携の二つが求められている。資料館は被害者に寄り添いながら、立場の違う人たちをつなぐ場として機能していけるようでありたい。そのための連携である。

〈目指すこと〉

①公害教育を構築する

公害が激甚だった時期の公害教育は、原因の追及と被害への着目にあった。しかし、現在においては、それだけでは公害の全体像が見えない。これまでの各資料館での実践をもとに、様々な視点や手法を用いて、広く通用するものを連携の中で議論・実践していく。

②公害教育を普遍化する

公害は、その地特有の条件があり、現地から学ぶことが重要視される。同時に、住民・行政・企業それぞれの役割について学ぶといった、公害の社会構造的な理解が求められている。公害の社会構造的な学習が広まることで、公害教育が地域限定の学びにならず、公害を予防する心得として公害の学びが広がる。公害教育を一般化することで、公害教育を日本や世界各国に広げていく。

③公害資料館の課題を明らかにし、互いに学び合う場を作る

公害資料館が活動する中で、直面している課題を持ち寄り合う。課題を可視化していく中で解決案について、各地の取り組みをもとに、共に考える場を作る。この連携が資料館の学びの場、連携の場となるようにする。

④協働していくための土台を作る

公害資料館の連携を通じて、各主体や各地の経験や特徴を理解したことで、連携の次の段階である「協働」が可能となるような信頼関係を作る。

これは、公害資料館ネットワークの構成メンバーとして、ハードとしての館を持たなくても、公害を伝える活動をしている団体も加わることができること、公害を伝えることは被害者の気持ちを大切にすることが最優先であるが、多様な人たちの視点を取り入れることが必要であること、フォーラムで学び合うことの大切さなどを説いたものである。この文章は事務局がたたき台を作成

し、各団体のヒアリングに際して提案して確認してもらい、フォーラム時に開催される公害資料館ネットワーク会議にて決議を取り、富山で行われたフォーラムにて発表した。この合意文によって、多様な視点の必要性や学び合う大切さなど、立場が違っても合意できる点があることを実感することになった。

これらの下地が整った時点で、2015年によりやくビジョンの話し合いがなされることになった。事務局を務めるあおぞら財団内で、ビジョンのたたき台を作成した。用意したビジョンは、全体のビジョン、資料保存・学校・企業の各研究会のビジョンの4種類である。結果的には、全体的なビジョンの合意にはいたったが、各研究会のビジョンは議論の時間が足りず、合意にはいたらなかった。

全体のビジョンについては、事務局案をパブリックコメントのように各団体に意見を募集した。その意見をもとに修正した案を、12月のフォーラム時に開催される公害資料館ネットワーク会議にて、ワークショップを開催して、全体のビジョン案に意見を書き込んだ。その後も修正を重ねて、ビジョンとしてホームページ上およびパンフレットに掲載するという段取りにいたった⁽¹²⁾。

合意された公害資料館の協働ビジョンは簡易な一文である。「各地で実践されてきた「公害を伝える」取り組みを公害資料館ネットワーク内で共有して、多様な主体と連携・協働しながら、ともに二度と公害を起こさない未来を築く知恵を全国、そして世界に発信する」という一文である。公害資料館ネットワークとして、共有と協働、発信について記したものとなっている。しかし、この協働について、イメージがしにくいこともあり、「協働ビジョンを定めるに至った経緯」「協働ビジョンの提起のための共通認識と定義」といった、前提の共有と協働するための姿勢を明記した。「良し悪しの価値観が異なっている人たち同士」が「上下関係のない対等な人たち同士」として、共に活動すると明文化したことに意味があったと言えよう。この公害資料館ネットワークは、対等でなければ成立はしない。その前提として、お互いが違う価値観を持っていても尊重しなければ、対立関係となり、対話が成立しないという当たり前のことを宣言する必要があったのである。この当たり前の宣言は、ステークホルダー間で対立はしなくても良いという宣言でもある。行政・企業・市民の関係が、仲間として一緒に活動しても、後ろ指を指されないという意味でもある。お互いの批判力は維持しながら、手を握ることを宣言したのである。

公害資料館ネットワークとしての活動を4年ほど行ってきたが、まだ最初の段階に立っただけで、具体的な部分は生み出せてはいない。亀のような歩みでも、議論する土台を築いたと評価することができるだろう。これから後世に公害を伝えていくためには、非常に重要な一歩であったと考えている。

ようやく、公害資料館がネットワークされたことで、他の分野へのアピールができ、公害資料館としての存在を世の中にアピールすることが可能となったと言えよう。

(12) 公害資料館ネットワーク web サイト <http://kougai.info> (2017年8月1日閲覧)。

3 公害資料館ネットワークの未来

(1) 地域の対話の核となる

そもそも、公害資料館は、何をする場所なのだろうか。「公害の経験を伝える」としたところで、それらの経験は様々であり、その上、公害の課題は未だに地域に影響を与え続けており、解決したまたは克服したとは言い切れない。しかしながら、一つの区切りとして、公害の経験を伝える段階に到達している。この難しさを抱えながら公害資料館は運営を続けている。

公害は地域と深く結びついている。公害を二度と繰り返さないという想いの中には、他の地域で経験が活用されることも望んでいるが、同じ地域で同じ過ちが起きないように、現地だからこそ反省されることを望んでいると言って過言ではない。この現地での再生について、公害資料館はどのように関わる可能性があるだろうか。

これまで見てきたように、公害は過去の問題ではなく、現在も緊張感ある対立関係が続いている。できれば企業の話聞けるような場を作り、企業の資料を蓄積し、企業がどのように公害に向き合ってきたのかを学ぶことができるようになれば、対立関係を和らげる役割を資料館が果たすことができるかもしれない。あおぞら財団が行った「公害地域の今を伝えるスタディツアー」は、その対話の場をデザインして実績を上げている⁽¹³⁾。このような対話の場を、双方向で積み上げることができれば、企業の中でも公害の経験を学んでもらえるようになるかもしれない。企業に対しては、原因企業といわれる企業はもちろんのこと、多くの企業に公害を学んでもらい、二度と公害が起きない社会が創造されることを願っている。または、行政の動向も同じく、行政の経験が情報収集されること、行政の中での経験が継承されることを被害者は願っているのではないだろうか。

公害のおかれている状況を考えても、まだ傷は生々しく、全体像の把握は難しいことに鑑み、公害資料館の活動は確定版ではなく、これからまだまだ明らかにすることがあることを前提として、成長して変化していくものとして捉えることが世間的に認められれば、ずいぶんと活動の自由度が上がるだろう。

情報収集も発信内容も発展途上であることを逆手に取ることは可能である。まだまだ、様々な人が参加できる余地があるということである。参加できるというワクワクする高揚感を前面に出しながら、公害の情報収集を資料館のものだけでなく、地域や企業、行政を巻き込んで実施することができれば理想的である。その楽しいサイクルを回すためには、様々なステークホルダーとのつなぎ役の存在が必要となってくる。そのような場の運営は、公害資料館ネットワークのような対等な関係性を土台とした、協働の関係性が必要となってくるだろう。

(2) 資料の収集

被害者側の資料収集も、オーラルヒストリーも「対話の場」を作らないと資料の収集は難しい。そもそも、信頼関係が確立されない中での資料収集は非常に難しいからだ。その上「資料」が何か

(13) 拙稿 (2016)「実践事例報告 公害地域の「今」を伝えるスタディツアーが公害教育にもたらしたもの」開発教育協会『開発教育』63号、70-75頁。

が当事者が分かっていないことも多い。運動団体にとって資料は、活動をまとめた記念誌で良いと考えていることが多く、一次資料を理解していないことが多い。それは、被害者に限らず、行政担当者においても、資料が図書や新聞記事であると認識していることは多い。対話の場で、共通認識を作り、共に進めなければ、これらの溝は埋まらないだろう。

対話の場は展示作成でも、講演会でも、スタディツアーでも、教材作成でもいだろう。しかし、この対話を重ねなければ、資料は集まらず、公害の全体像の把握は難しい。資料の所蔵者だけでなく、公害に嫌悪感を持つ住民にも「公害の経験から学ぶ」ことが重要だと対話を続けなければならない。本来であれば、水保で実施されてきたもやい直しはその対話の場にあたる。しかし、その対話と資料収集を連携させて、後世につないでいく努力は公害資料館の役割ではないだろうか。そのためには、その住民を否定してはいけない。これらのコーディネーターは非常にタフで我慢強くなければ達成が困難だ。この困難な役割を公害資料館が引き受けなければ、資料を得るためのスタートに立つことが難しい。

これらの対話の場が回りだせば、資料の収集やオーラルヒストリーの収集が容易になってくるだろう。

(3) SDGs の実現

様々なステークホルダーがいる中で、公害資料館ネットワークのような共通の協働ビジョンがあれば、異なる立場の人でも共に行動することが可能となる。各地で達成したい未来を掲げることで、異なる立場の人たちが協働できる可能性が高まるといえるだろう。各地で公害資料館ネットワークのように、ビジョンを作成するために議論を積み上げることも考えられる。しかし、地域中の議論をすることは非常に難しい。そのビジョンを作る際に参考になるものがある。

未来の共通のビジョンとして、全世界的に目指されている概念がある。それが持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) である。2015 年の 9 月に開催された「国連持続可能な開発サミット」の成果文書として、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、国連に加盟するすべての国が、2015 年から 2030 年までに、この開発目標を達成することが目指されることとなった。この目標は、前段階として MDGs (ミレニアム開発目標) があり、極度の貧困と飢餓の撲滅が目指された。SDGs はもっと幅広く、先進国も行政も企業も市民もみんなが目指す未来の目標である。この目標には 1972 年の国連人間会議から議論されてきた地球の課題、環境や気候変動や生物多様性、貧困の問題を含めた目標となっている。具体的には、17 の目標と 169 のターゲットとなっている。この目標の中に、公害の克服と、パートナーシップの構築、資料の公開が掲げられている⁽¹⁴⁾。

このような世界の目標をもとに、地元の目標を考える中で、公害資料館の理想像を考えることが

(14) 目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。2015 年 9 月 25 日第 70 回国連総会で採択 (国連文書 A/70/L.1 を基に外務省で作成)「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(外務省仮訳)。http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf (2017 年 8 月 1 日閲覧)

できれば、公害資料館が地域の中に根ざしたものとして、多くの人に受け入れられて活動ができるのではないだろうか。

おわりに

繰り返し述べてきたが、公害は立場によって見えるものが違う。その上、公害の研究は潤沢にあるとは言えない。また、公害の経験をどのように伝えればよいか、議論が深まっている状態ではない。公害資料館は、地域の人たちから取り扱いが難しいと思われて当然である。様々な立場から、異なる要求をされる公害資料館スタッフの苦悩はつきない。

公害に対する統一見解を議論することも重要であるが、そのためには、様々な立場の資料を収集する準備が必要となるだろう。

しかし、資料を収集して、次世代に伝えるという公害資料館の役割は、一般的には通じない。近年では山本幸三地方創生相が学芸員をがんと発言し⁽¹⁵⁾、大阪人権博物館(リバティおおさか)が大阪府・大阪市から補助金をカットされ、立ち退きのために大阪市から訴訟されるという状況にある。このような風潮の中で、資料収集すること、研究すること、レファレンスすることが、必要な作業として認識されにくくなってきている。

一般的に求められるものは、分かりやすいものであろう。しかし、公害の現状はその分かりやすさを許さないという中で揺れている。この間を埋めるためには、対話の場を作るという作業が必要になってくるだろう。そのためには、他地域の情報を共有して、他地域の成功事例を真似しながら、収集をする地道な作業しか道は残されていない。

その地道な作業を支えているのが、公害資料館ネットワークである。この対話をするために、全国的な立ち位置に立ち、様々な教育分野や研究領域との対話を進めて、公害教育の可能性を広げることが求められていると言えよう。2017年度のフォーラム開催は、大阪が予定されている。大阪開催においては、人権教育との対話が目指されている。公害は、環境教育でも取り上げられるし、人権教育でも取り上げられる。最近では、市民性教育での登場場面があることが検討され始めている。公害は様々な教育で題材として取り上げられる可能性が高い。それ故に、様々な分野との対話が必要となっていく。分かりにくさはいろいろな分野で活用される可能性を秘めていることの裏返しでもある。地道な作業と、営業活動の両輪を公害資料館は回転させなければならない。

公害教育の新しい場面を切り開いて、新しい価値付けをする公害資料館ネットワークとして生き成長し働きかけつつあることが求められている。この期待に応えられるか、これからの動きに注目されたい。

(はやし・みほ 公益財団法人公害地域再生センター研究員)

(15) 2017年4月16日大津市で訪日外国人の誘致に関し、学芸員について「観光マインドが全くなく、一掃しないとだめだ」と話した。毎日新聞2017年4月20日。